

- 児童、保護者の動き
- 学校、教職員の動き

### **大津波警報が発令されたときの対応**

- 登校前の時点（午前7時時点）で発令された場合、学校は臨時休校。自宅待機または避難をする。
  - \*大津波警報時、平山小、夏井中、夏井小は臨時休業対象校である。
- 警報の解除後、登校する。  
〔めやすとして〕午前9時までに解除された場合は、その後に登校する。
- 津波警報の場合と同様に対応する。

．．． ．．． ．．． ．．． ．．．

### **暴風・大雪警報が発令されたときの対応**

- 登校前の時点で発令された場合、教育委員会より「市内一斉臨時休校」の指示がある場合を除き、通常どおりの登校とする。その際、以下のように判断する。
  - ・保護者が自家用車で送り届ける。
  - ・登校が無理な場合は欠席させる。
  - ・警報解除になってから登校させる。
  - \*学校から一斉メール（休校、登校など）を配信する場合もある。
- 登校後警報があり、警報が解除されないなど状況によっては、授業・下校時刻を繰り上げ、引き渡し下校を行う。保護者が迎えに来るまで児童は学校で待機する。

### **大雨・洪水警報**

- 臨時休校の措置はなし。
  - \*学校から一斉メール（10時から授業開始、13時下校など）を配信する場合がある。
- 登校前の時点で発令された場合、通学路あるいは自宅周辺の状況により、登校、自宅待機または避難を判断する。
- 警報の解除後、登校する。
- 登校後警報があり、警報が解除されないなど状況によっては、授業・下校時刻を繰り上げ、引き渡し下校を行う。保護者が迎えに来るまで児童は学校で待機する。

#### **【補足】**

上記は原則であり、状況により、一斉配信メールや担任等による災害時緊急電話及び文書等を併用しながら連絡をする。それらの連絡が不可能な場合は、サークルK、各公民館に張り紙をする。